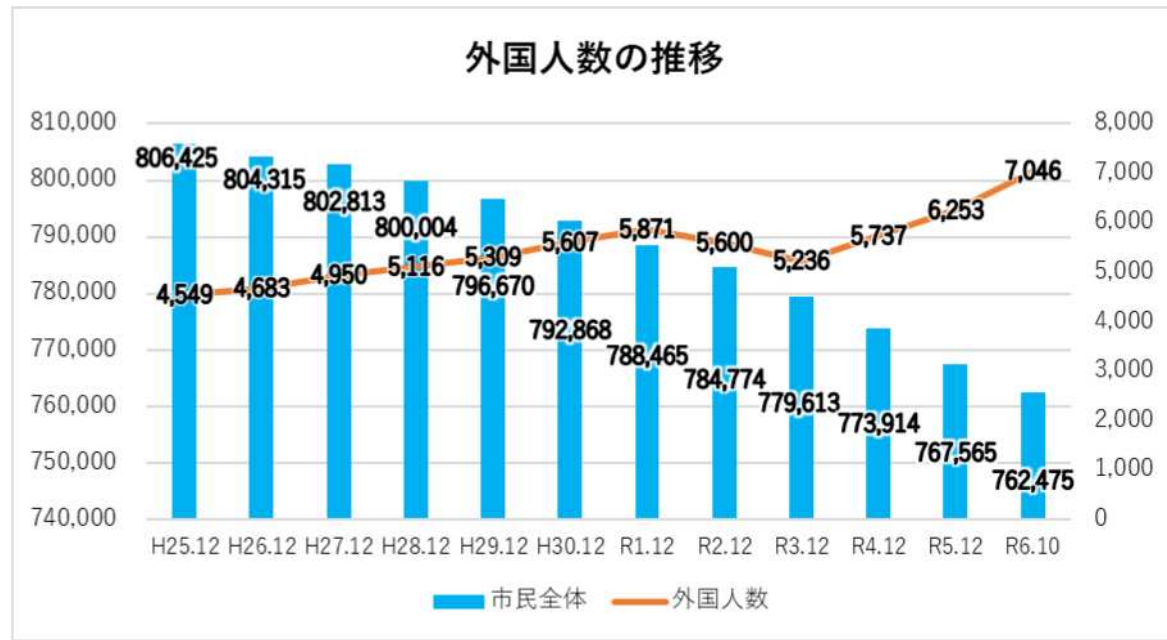


新潟市多文化共生基本方針(案)概要版

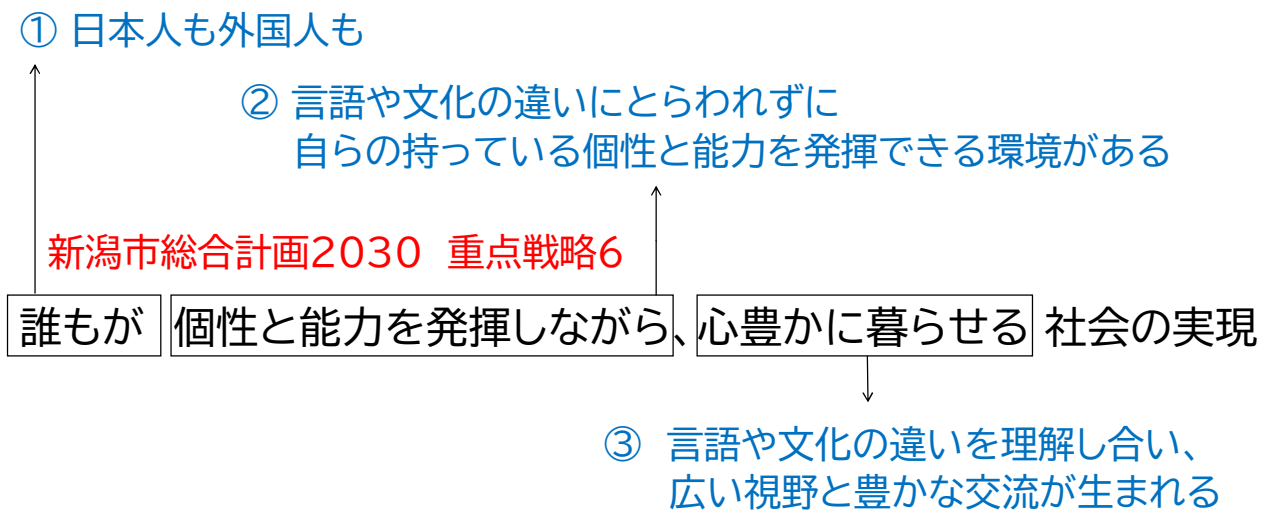
2025年度～2030年度

1 策定の趣旨

我が国における外国人数は、令和6年(2024年)6月末で約358万人と、過去最高を更新し続けています。本市においても、外国人数は令和6年(2024年)12月末現在、7,119人と過去最高を更新しています。今後も増加が予想されるとともに、外国人との共生にかかる課題も多様化、複雑化していることから、外国人との共生に向けた意識の共有と体制の整備が急務となっています。本方針は、本市の多文化共生の目指すべき姿及び実現に向けた取り組みの方向性を示すものとして策定します。

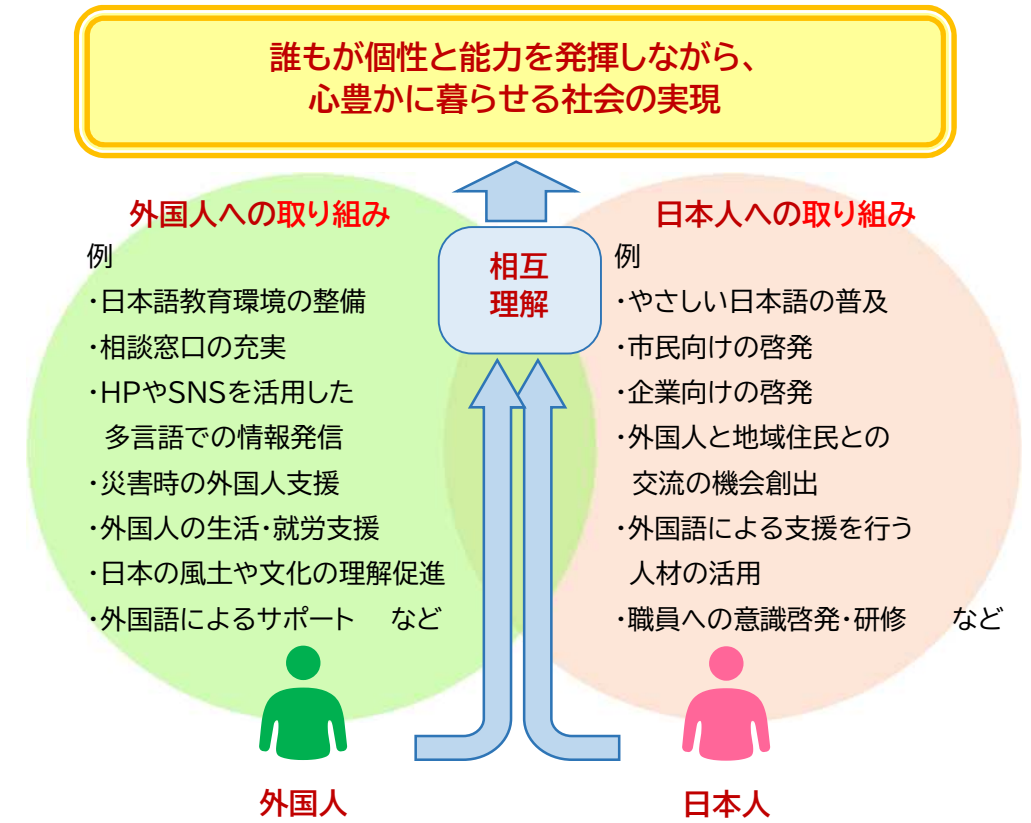


2 基本理念(目指すべき姿)



3 推進の方向性としての2つの視点

外国人との共生社会の実現には、「外国人への取り組み」と「日本人への取り組み」の両輪が必要です。外国人と日本人の双方への取り組みを通じ、両者が歩み寄ることで、相互理解が生まれ、本市が目指す外国人との共生社会の実現につながります。



4 施策展開の4つの重点事項

<p>分野1 コミュニケーション支援</p> <p>外国人への日本語教育の機会提供と質の向上に取り組むとともに、日本人へのやさしい日本語の普及啓発を進めることで、双方向の円滑かつ迅速なコミュニケーションを目指します。</p>	<p>分野2 情報発信と相談体制</p> <p>やさしい日本語や多言語での情報発信を推進するとともに、外国人の日常生活における身近な困りごとに関する相談窓口の多言語対応の強化などを実施します。また、災害時に外国人へ必要な情報を提供し、迅速に避難行動ができる情報体制と、外国人被災者に対する支援を行える体制を整備します。</p>
<p>分野3 ライフステージに応じた支援</p> <p>乳幼児期・学齢期・青壮年期・高齢期に応じた支援や、就学・就労活動の支援など、外国人が必要な支援を適切に受けるための情報発信や申請方法の見直しなどを行います。</p>	<p>分野4 共生社会の基盤整備</p> <p>外国人が居住する地域や企業、学校、関係機関との連携を図ることで、生活、労働、学習環境の整備を推進します。また、日本人と外国人の双方への啓発や支援を通じ、共生社会実現に向けた意識を醸成します。</p>